

2021年5月27日

各位

SBIホールディングス株式会社
SBIファーマ株式会社

SBIファーマ株式会社等に対する名誉毀損への今後の対応方針について

SBIホールディングス株式会社（以下「SBIHD」）及びSBIHDの子会社で5-アミノレブリン酸（5-ALA）を利用した医薬品等の研究・開発を行っているSBIファーマ株式会社（以下「SBIファーマ」、SBIHDと総称して「SBIグループ」）は、SBIグループにかかる以下のプレスリリースの公表及び報道について、名誉毀損に基づく損害賠償請求訴訟の提起等を含む法的措置の検討を開始したことをお知らせします。

2021年4月22日、ネオファーマジャパン株式会社（以下「NPJ」）のプレスリリースにおいて、事実と異なる内容が公表されました。また、一部週刊誌においても、同社前代表取締役河田聡史氏（以下「河田氏」）しか知り得ない事項に関して虚偽の報道がなされました。

上記プレスリリースの公表及び報道は、SBIグループ並びにSBIHD及びSBIファーマの代表取締役である北尾吉孝氏の名誉を著しく毀損する行為であるため、SBIグループは、上記のとおり法的措置の検討を開始しました。

一方で、SBIファーマは、上記河田氏の退任及び上記法的措置の検討にかかわらず、5-ALAの安定的な供給と同事業の健全な継続のため、引き続きNPJとの間で協議を継続して参ります。

以上

※河田聡史氏は、上記NPJによる事実と異なるプレスリリースの公表及び一部週刊誌による虚偽の報道の直後、2021年5月14日付でNPJの取締役及び代表取締役の退任登記がなされています。もっとも、同氏は、当該プレスリリースの公表及び当該報道があった当時において、NPJの代表取締役としての権利義務を有していました。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：
SBIファーマ株式会社 info_ala@sbigroup.co.jp